

## 平成 26 年 4 月より 利用料一部変更のお知らせ

謹啓

日頃は当事業所の運営・方針に、ご理解とご協力を頂き、誠にありがとうございます。このたび、国の「社会保障の安定財源の確保等を図る抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」の施行により、平成 26 年 4 月 1 日から消費税率が 5%から 8%に引き上げられることに伴い、平成 26 年度介護報酬改定が行われます。そのため一部基本料金が変更となります。

また、皆様より好評の昼食についても食材費・燃料費等の引き上げの影響がある中、今後もサービスの維持向上に努力するため、誠に不本意ではございますが、食事代を変更させていただきます。

通所介護サービス費一部変更および、食事代の価格は下記の通りです。利用者様・ご家族様には、大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬白

平成 26 年 3 月 27 日      デイサービス縁結び  
管理者 浜田章宏

---

### 平成 26 年 4 月に介護報酬が改定されます（確定）

平成 26 年 4 月からの消費税率引き上げ（5%から 8%）に伴い、介護報酬が 0.63%引き上げられます。

これまで、当事業所ホームページ(平成 26 年 2 月 28 日付新着情報)で、予定として掲載していましたが、3 月 12 日及び 18 日付けで介護報酬改定に関する国の告示の一部が改正され、4 月 1 日から適用されることが確定しました。

#### 利用者・ご家族のみなさまへ

平成 26 年 4 月 1 日以降に利用する分から、介護サービスの利用料が少し上がります。（一部料金に変更になります）

#### 〔介護報酬が改定される理由〕

介護サービスの利用料には、消費税がかかりません。

一方、介護事業者がみなさんにサービスを提供するために必要な物品や燃料などを購入するときには消費税がかかっています。

消費税率が8%に引き上げられると、介護事業者の実質的な負担が大きくなります。この負担を解消して、安定したサービスの提供を維持するため、介護報酬が改定されることとなりました。

デイサービス縁結び

記

◎介護予防通所介護（小規模）

1 居宅介護サービス費

区分	項目	金額
基本	要支援1	2,099円 ⇒ 新 2,115円/月
	要支援2	4,205円 ⇒ 新 4,236円/月
加算	若年性認知症利用者受入加算	※変更なし 240円/月
	中山間地域等提供加算	※変更なし 通所介護費の5%

2 その他の費用

料金の種類	金額
食事等の提供に要する費用	昼食・おやつ 650円 ⇒ 新 670円/回 (昼食570円・おやつ100円/回) 朝食 350円 ⇒ 新 370円 夕食 450円 ⇒ 新 470円
教養娯楽費 ※変更なし	レクリエーション材料費 300円/月額
サービス延長料金	250円/15分毎 ⇒ 新260円/15分毎
理容代	実費
紙おむつ、紙パンツ、尿取りパッド等	実費
特別な食事の費用	実費
特別な行事費	実費

◎通所介護（小規模）

1 居宅介護サービス費（7時間以上9時間未満）

区分	項目	金額
基	要介護1	809円 ⇒ 新 815円/日
	要介護2	951円 ⇒ 新 958円/日
	要介護3	1,100円 ⇒ 新 1,108円/日
本	要介護4	1,248円 ⇒ 新 1,257円/日
	要介護5	1,395円 ⇒ 新 1,405円/日

2 居宅介護サービス費（5時間以上7時間未満）

区分	項目	金額
基	要介護1	700円 ⇒ 新 705円/日
	要介護2	825円 ⇒ 新 831円/日
	要介護3	950円 ⇒ 新 957円/日
本	要介護4	1,074円 ⇒ 新 1,082円/日
	要介護5	1,199円 ⇒ 新 1,208円/日

3 居宅介護サービス費（3時間以上5時間未満）

区分	項目	金額
基	要介護1	461円 ⇒ 新 464円/日
	要介護2	529円 ⇒ 新 533円/日
	要介護3	596円 ⇒ 新 600円/日
本	要介護4	663円 ⇒ 新 668円/日
	要介護5	729円 ⇒ 新 734円/日

4 その他加算（※変更なし）

加算	入浴介助加算	50円/日
	若年性認知症利用者受入加算	60円/日
	中山間地域等提供加算	通所介護費の5%

5 その他の費用

介護予防通所介護に同じ

以上